



海外の整形外科医・学会との交流報告

Dr. Kelly Hynes との意見交換会 (令和6年5月)

2024年5月、第97回日整会学術集会の期間中に、AOA トラベリングフェローで来日された Dr. Kelly Hynes と男女共同参画委員会メンバー6名（山内かつ代担当理事、大泉尚美委員長、洪淑貴委員、新関祐美アドバイザー、長嶺里美委員、山本りさこ委員）が参加して、日米の整形外科女性医師の現状について意見交換を行いました。

女性整形外科医の働く場について、日本では大学17%、一般病院66%、開業が14%ですが、一方で、アメリカでは、大学が17%、一般病院が20%、残りが個人開業医とのことです。アメリカでは、大学病院は臨床、研究、教育を担当し、働き方に柔軟性があり、女性にとってのワークライフバランスが良いようです。

アメリカの産休・育休は8~12週が一般的だそうです。4歳までは保育所もなく、仕事への復帰後は私立の託児所やベビーシッターを利用する必要があるそうです。子供を持ちながら仕事を継続するという環境は、日本の方が整っているのかもしれませんが。

メンターシップについてお尋ねしたところ、施設や男女を問わず、メンターシッププログラムがあるようです。キャリア形成のために協力しあうだけでなく、アイデアを共有するなど、広い関係性を構築するそうです。日本には、メンターやメンティーという呼び方は一般的ではありませんが、指導医、専攻医などがそれにあたるのかもしれませんが。

管理職や指導的地位における女性の割合について、アメリカでも女性整形外科医の割合に比べると、まだ少ないそうです。現在は、整形外科研修医の15~20%が女性になり、今後増えてくるかも知れません。女性整形外科医におけるサブスペシャリティの選択は、手外科24%、小児整形外科19%、スポーツ整形外科15%、足の外科10~12%とのことです。個人開業医は一般整形外科が多いそうです。日本と同様の傾向があるように思います。

2024年の Dr. Balach と同様に、Dr. Kelly Hynes とも、今後の日米女性整形外科医の交流を発展させて行くことを約束いたしました ([写真1](#))。



(写真1) Dr. Kelly Hynes との意見交換会 (2024年5月)

(文 上里涼子)